

# 令和 8 年度カナダへの輸出拡大支援事業 バイヤー招へい商談会への参加事業者 募集要領

## 1 事業の目的

輸出に取り組む県内事業者をサポートするため、カナダからのバイヤー(食品及び酒類)招へい商談会を開催し、県内事業者の「市場リーチ拡大」と有望市場であるカナダへ向けた輸出促進を後押しする。

### <カナダ参考情報>

人口：約 4,000 万人 (2024 年) ※約 3,060 万人(2000 年)

一人当たり名目 GDP：約 52,000～56,000 米ドル (約 750 万～800 万円)

日本からの農林水産物・食品 輸出額の国・地域別で第 11 位 (2024 年)

## 2 事業の概要

カナダのバイヤーを招へいし、長野市で商談会を実施します。参加事業者は 2 日間の商談会実施期間のうちどちらかに対面参加していただき、商談成立を目指します。

### (A) 招へいするカナダのバイヤー

企業名：Ozawa Canada <https://ozawa.ca/>

本拠地：トロント（東海岸）、カナダにおける日系食品輸入・卸企業

レストランや小売店向けに日本食材の卸売を行い、寿司ネタや水産品を中心に幅広い商品を取り扱う。トロントを拠点に、日本食レストランやアジア系マーケットとのネットワークを有する。

企業名：D Way Group <https://dwaygroup.com/>

本拠地：バンクーバー（西海岸）、カナダを拠点とするアジア食品の輸入・卸企業

日本食を含むアジア食品をレストランおよび小売向けに供給し、北米市場における販路を展開。水産品や加工食品などを中心に、現地流通網を活用した販売を行っている。

### (B) 事業の流れ

ア 商談会への申込、希望する商品の FCP シートの提出

※ 4 商談会申込方法よりお申し込みください

**(令和 8 年 4 月 30 日 (木) 日本時間 17 時まで)**

イ 申込内容・FCP シートをもとにバイヤーによる商談会参加事業者の選定 (4 月 30 日～5 月)

ウ バイヤーによる商品選定

エ 選定された商品の見積書、原材料一覧などの必要書類の提出 (5～6 月)

オ 長野市で商談会を実施 (7 月 15 日(水)、16 日(木))

※長野県事業者様の参加希望表明後、バイヤー様に商談可否についてご判断頂く事になります。

**参加に至らない場合もあります**ので、予めご了承ください。

### (C) 商談会詳細

日時：令和8年7月15日（水）16日（木）ホテル信濃路2階 高妻・聖

住所：〒380-0936 長野市中御所岡田町131-4

<https://www.hotel-shinanoji.com/>

※参加事業者は2日間のうちどちらかに対面でご参加いただきます。

※各社30分から1時間、個別の商談スロットを準備して、対応する形式です。時間厳守で対応頂きますようご協力の程お願い申し上げます。

### (D) 商談会への申込方法

4の参加方法をご確認ください。

### (E) 商流、商品の流れ

県事業者 ⇒ 日本国内輸出社 ⇒ 輸出社：Ozawa Canada 又は D Way Group

※商流については県事業者、輸出社と直接協議して頂きます。県、運営事業者は関与出来ませんので予めご了承ください。

### (F) 問合せ先

Canvas Creative Group（カナダバイヤー招へい運営事業者）

住所：Cresskill, New Jersey 07626 USA

Eメールアドレス：[rep1@canvas-cg.com](mailto:rep1@canvas-cg.com)

電話：+1-551-333-5878 受付時間（8:00-17:00（担当：阿部、釣島））

※米国拠点のため、原則メールでの問合せをお願いします。

日本国内問い合わせ番号：+81-080-3571-8107（阿部）

### (G) バイヤーによる企業視察

日時：令和8年7月17日（金）予定

**商談会の翌日、バイヤーから希望がある場合県内企業数社を視察訪問する可能性があります。** Google フォームに設問がありますので対応可否についてご回答ください。

※バイヤー側との協議のうえ選定となるため、ご希望に添えない場合がございます。

## 3 対象商品

### 農畜水産物、加工食品、菓子、飲料、酒類等

\* 事業者が製造者もしくは販売者であることが記載されている商品であること。

\* 現地での販売可能な商品であること。（**業務用商品優先**）

\* **賞味期限：トロント（東海岸）は1年、**

**バンクーバー（西海岸）6カ月以上**の商品のみを対象とします。

\* 生鮮食品、冷凍商品も可能。ただし、生鮮品は個別規制が多いため、申込後、商談可能か個別審査いたします。また、肉類は施設登録等規制があり、個別審査となります。

## 4 参加要件

- ・長野県内に本社または主たる事業所を有する食品を製造・生産している事業者であること。  
(※卸売事業者、小売事業者は参加できません。)
- ・商談会開催の2日間の内、どちらかの日にちで参加可能であること。

## 5 参加方法

以下の参加申込フォームより入力頂き、**4月30日(木)**までにお申し込みください。  
また、別紙のFCP展示会・商談会シート(カナダ版)を以下の申込先へメールにてご送付ください。

### (A) 申込フォーム

**<リンク> [令和8年度カナダへの輸出拡大支援事業申込リンク](#)**



### (B) 提出書類

ご提案を希望する商品毎にFCPシートを作成し、以下の申込先にお送りください。

食品…別紙 1-1 食品 FCP シート

酒類… 別紙 1-2 酒類 FCP シート

※FCP シートでは、アミノ酸等、着色料、酸味料、香料等について国内より詳細な情報が必要となりますので使用している添加物の記入を全てお願いします。

### 申込先

カナダバイヤー招へい運営事業者

Canvas Creative Group (担当: 阿部、釣島)

Eメールアドレス: [rep1@canvas-cg.com](mailto:rep1@canvas-cg.com)

### (C) 募集期間

**令和8年4月6日(月) ~ 4月30日(木) 日本時間 17時まで**

### (D) 参加事業者負担金

無料 ※ただし、国内輸出業者への商品送料等は参加事業者負担となります。

## 6 商品選定について

### (A) 選定方法

提出いただいた申込書、FCPシートをもとに、カナダのバイヤーが現地での販売が見込まれる商品候補および商談会参加事業者の選定を行い、その結果をEメールにて運営事業者から事業者に通知します。その後7月15日-16日に県内で候補事業者とバイヤーとの商談会を実施し、見積りや輸出条件を確認した後、輸出商品を最終選定します。

※申し込みが多数の場合はバイヤー側との協議のうえ選定となるため、ご希望に添えない場合がございます。

### (B) 選定後の流れ

最終選定された商品を有する事業者は、輸出に向けた手続きを指定の商社と速やかに行うようお願いいたします。なお、商品を納入するための取引条件は、指定の商社と参加事業者が直接取り決めます。

### (C) その他

参加事業者と、バイヤー又は指定の商社との間での手続き・取引に関して、万一トラブルや損害が発生した場合でも、長野県及び受託事業者は一切責任を負いません。

## 7 レセプションの開催

### (A) 開催日時・場所（予定）

日時：令和8年7月16日（木）18時受付 18時半～20時半

場所：THE FUJIYA GOHONJIN～藤屋御本陣～

住所：〒380-0841 長野県長野市大門町 80

<https://www.thefujiyagohonjin.com>

### (B) 内容

藤家御本陣様による信州産食材を使った特別お料理と地酒等の振舞い  
長野雅楽会による舞及び雅楽の演奏、カナダバイヤーからのプレゼン 等  
参加各社様によるプレゼンタイム

※各社様の商品を活かしたメニュー考案、提供も予定しております。

※Google フォームよりお申し込みください

## 8 その他

- (1) 商品が選定されても、カナダ食品輸入当局の判断により、輸出ができない場合があります。
- (2) 提出書類の不備、連絡の大幅遅延、納期遅れなど、指定日時までにご協力を頂けない場合は、商品選定をキャンセルする場合があります。
- (3) すでに Ozawa Canada 様、D Way Group 様とお取引があっても、現在取扱いのない商品、またはカナダでの取引がない商品での参加も可能です。
- (4) 招へい事業後、本年 10 月末にカナダ・トロントでのレセプションを開催予定です。当招へい事業とリンクしてプロモーションも可能ですので、詳細をご希望の方は「問合わせ先」又は県担当者までお問い合わせ下さい。

以上